アイネス

# 第58回　定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**

**2020年６月26日（金曜日）午前10時**
**（受付開始　午前９時30分）**

**開催場所**

**東京都中央区日本橋二丁目７番１号 東京日本橋タワー**
**ベルサール東京日本橋 ５階コンファレンスセンター**
**※開催場所が昨年と異なります。**

**決 議 事 項**

**第１号議案　剰余金の処分の件**
**第２号議案　取締役６名選任の件**
**第３号議案　監査役２名選任の件**
**第４号議案　補欠監査役１名選任の件**

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症への感染リスク回避のため、ご来場には慎重なご判断をお願い申しあげます。
また、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト（https://www.ines.co.jp/）に掲載いたしますのでご確認くださいますようお願い申しあげます。

**目　次**


**第58回定時株主総会招集ご通知 …… 1**
**株主総会参考書類 …… 5**
**（提供書面）**
**事業報告 …… 15**
**連結計算書類 …… 27**
**計算書類 …… 29**
**監査報告 …… 31**


**招集ご通知がスマホでも！**

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

**https://p.sokai.jp/9742/**


株式会社アイネス
証券コード：9742

証券コード 9742
2020年６月４日

株主の皆様へ

東京都中央区晴海三丁目10番１号
株式会社アイネス
代表取締役社長　吉村　晃一

# 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、３ページから４ページまでに記載の、議決権行使についてのご案内をご確認いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

**１．日　　時**　2020年６月26日（金曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都中央区日本橋二丁目７番１号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ５階コンファレンスセンター

**３．目的事項**

**報告事項**　（１）第58期（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
（２）第58期（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
計算書類の報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役６名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件
**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

**4．インターネットによる開示**

（1）次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

［事業報告］　業務の適正を確保するための体制および運用状況

［連結計算書類］連結株主資本等変動計算書

連結注記表

［計算書類］　株主資本等変動計算書

個別注記表

（2）株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載した事項を修正する必要が生じた場合には、修正内容を当社ウェブサイトに掲載して周知させていただきます。

---

**当社ウェブサイト　https://www.ines.co.jp/**

---

以上



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(*1)

日　時

**2020年6月26日（金曜日）**
**午前10時**（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2020年6月25日（木曜日）**
**午後５時20分到着分まで**



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2020年6月25日（木曜日）**
**午後５時20分入力完了分まで**

*1 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出を必要といたします。

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

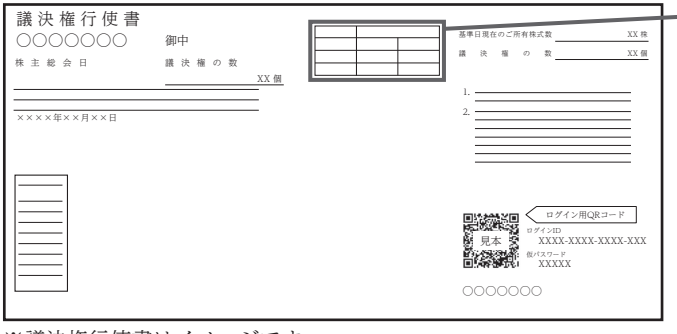


こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第２、３号議案**

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

**第１、４号議案**

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

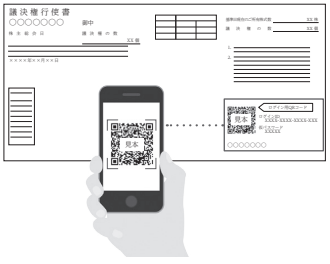


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

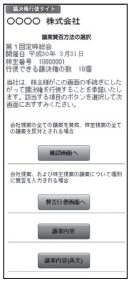


**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

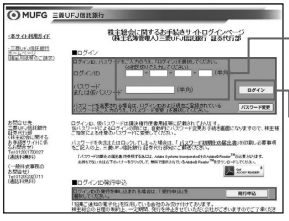


3　新しいパスワードを登録する。

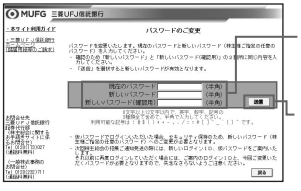


4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に実施することを基本方針とし、業績および経営環境等を総合的に勘案し、配当を行っております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当につきましても、株主の皆様への利益還元をより充実させていただくため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金25円（うち、特別配当10円）　　総額 595,089,050円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月29日

なお、2019年12月５日に、中間配当として１株につき金15円をお支払いいたしておりますので、当期の配当は、年額で金40円と前期比15円の増配となります。

**第２号議案**　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位および担当 | | 2019年度取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 吉村（よしむら）　晃一（こういち） | 代表取締役社長 | 再任 | 12回/12回（100%） |
| 2 | 塚原（つかはら）　進（すすむ） | 取締役常務執行役員<br>財務本部長 | 再任 | 12回/12回（100%） |
| 3 | 磯部（いそべ）　悦男（えつお） | 取締役執行役員<br>金融ソリューション本部長 | 再任 | 10回/10回（100%） |
| 4 | 大森（おおもり）　京太（きょうた） | 社外取締役 | 再任　社外　独立役員 | 11回/12回（91.7%） |
| 5 | 福原（ふくはら）　紀彦（ただひこ） | 社外取締役 | 再任　社外　独立役員 | 12回/12回（100%） |
| 6 | 金（きん）　群（ぐん） | ― | 新任　社外　独立役員 | ― |



所有する当社株式数
20,448株

取締役在任期間
（本総会終結時）6年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

候補者番号
1

# 吉村（よしむら）　晃一（こういち）（1965年10月25日生）

再任

## ［略歴、当社における地位および担当］

1988年４月　当社入社
2010年８月　当社金融システム事業部生保システム本部長
2013年４月　当社執行役員金融システム事業部長
2014年６月　当社取締役執行役員金融システム事業部長
2016年４月　当社取締役執行役員ＩＴソリューション本部長
2018年４月　当社取締役執行役員公共ソリューション本部長
2019年４月　当社取締役常務執行役員公共ソリューション本部長
2020年４月　当社代表取締役社長（現任）

## ［重要な兼職の状況］

なし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社の公共・金融・産業の各事業分野の責任者を歴任し、当社の事業全般に精通しており、2018年度からは、主に公共分野における事業の牽引および推進に多大な貢献をしてまいりました。今後の当社および当社グループの経営においても、その豊富な業務経験と広範な見識をもって、2021中期経営計画を牽引・主導し、業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数
20,876株

取締役在任期間
（本総会終結時）5年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

候補者番号
2

## 塚原（つかはら） 進（すすむ）（1961年4月8日生） 再任

### ［略歴、当社における地位および担当］

1985年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2005年６月　同行総合企画室次長
2008年５月　同行企画部主計室室長
2014年11月　当社執行役員財務本部長
2015年６月　当社取締役常務執行役員財務本部長（現任）

### ［重要な兼職の状況］

なし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり金融関係の業務および企業経営に携わり、当社においても、2015年度から取締役常務執行役員として、財務戦略・資本戦略を軸に、持続的な安定収益体制の構築に取り組むなど、当社および当社グループの経営に貢献してまいりました。今後の経営においても、その豊富な経験と高い見識をもって、2021中期経営計画を推進し、業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数
9,046株

取締役在任期間
（本総会終結時）1年

取締役会出席状況
10/10回（100%）

候補者番号
3

# 磯部（いそべ）　悦男（えつお）（1957年1月7日生）

再任

## ［略歴、当社における地位および担当］

1981年4月　株式会社三菱総合研究所入社
2001年10月　同社E-ガバメント研究センター長
2005年10月　同社公共ソリューション事業本部長
2006年12月　同社執行役員ソリューション統括本部長
2008年2月　同社執行役員ソリューション部門長
2008年10月　同社常務執行役員ソリューション部門長
2014年12月　三菱総研ＤＣＳ株式会社代表取締役専務
2018年10月　当社執行役員技術本部長
2019年4月　当社執行役員金融ソリューション本部長
2019年6月　当社取締役執行役員金融ソリューション本部長（現任）

## ［重要な兼職の状況］

なし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたりシンクタンク・コンサルティング企業の業務執行および企業経営に携わり、その経歴を通じて培った豊富な経験および高い見識を有しております。これらを活かして、2021中期経営計画を推進し、当社および当社グループの経営において業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



候補者番号 4

# 大森（おおもり）　京太（きょうた）（1948年３月14日生）

再任
社外
独立役員

所有する当社株式数
0株

社外取締役在任期間
（本総会終結時）2年

取締役会出席状況
11/12回（91.7%）

## ［略歴、当社における地位および担当］

1972年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2003年５月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）常務取締役
2004年５月　同行常務執行役員米州本部長（在ニューヨーク）
2007年10月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）専務執行役員
2008年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副社長
2010年12月　株式会社三菱総合研究所代表取締役社長
2011年７月　三菱総研ＤＣＳ株式会社取締役会長
2015年６月　ＮＣＳ＆Ａ株式会社社外取締役（現任）
2016年12月　株式会社三菱総合研究所代表取締役会長
2017年12月　同社取締役会長（現任）
2017年12月　三菱総研ＤＣＳ株式会社取締役
2018年６月　当社社外取締役（現任）

## ［重要な兼職の状況］

株式会社三菱総合研究所取締役会長
ＮＣＳ＆Ａ株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

候補者は、金融業およびＩＴサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

## 独立性に関する事項

候補者が取締役として在任する株式会社三菱総合研究所と当社との2019年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.4%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.1%未満です。また、2018年12月まで取締役として在任していた三菱総研ＤＣＳ株式会社と当社との2019年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.2%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。



所有する当社株式数

0株

社外取締役在任期間

（本総会終結時）2年

取締役会出席状況

12/12回（100%）

候補者番号

5

# 福原（ふくはら）　紀彦（ただひこ）（1954年2月22日生）

再任
社外
独立役員

## ［略歴、当社における地位および担当］

1995年4月　中央大学法学部教授
2004年4月　同大学法科大学院教授（現任）
　　弁護士登録（東京弁護士会所属）（現在）
2007年11月　中央大学大学院法務研究科（法科大学院）長
2009年7月　社団法人投資信託協会（現 一般社団法人投資信託協会）理事（現任）
2010年8月　社団法人資金決済業協会（現 一般社団法人日本資金決済業協会）理事・会長（現任）
2011年11月　中央大学学長、学校法人中央大学理事・総長
2017年6月　共栄火災海上保険株式会社社外取締役（現任）
2018年5月　中央大学学長（現任）、学校法人中央大学理事（現任）
2018年6月　当社社外取締役（現任）

## ［重要な兼職の状況］

中央大学学長・教授
一般社団法人日本資金決済業協会理事・会長
共栄火災海上保険株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、法科大学院教授として法令全般に精通しているとともに、大学学長等として、大学等の経営に携わった豊富な経験を有しております。当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知見および高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

## 独立性に関する事項

候補者の各兼職先と当社との間には、取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

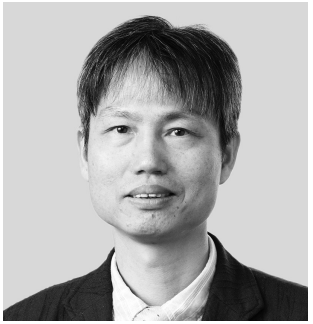

所有する当社株式数

0株

候補者番号

6

## 金 群（1962年９月27日生）

新任
社外
独立役員

### ［略歴、当社における地位および担当］

1984年12月　中国杭州電子科技大学 計算機科学科助教、専任講師
1995年４月　徳島大学 工学部知能情報工学科 助教授
1999年４月　会津大学 コンピュータ理工学部ソフトウェア学科 助教授
2003年４月　早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授（現任）
2018年９月　早稲田大学 人間科学学術院 副学術院長（国際担当）（現任）
2018年９月　早稲田大学 大学院 人間科学研究科長（現任）

### ［重要な兼職の状況］

早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、その技術・事業に関する専門的な知識・経験を当社および当社グループの経営に活かしていただけるものと判断し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者の兼職先と当社との間には、取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者の大森 京太氏、福原 紀彦氏および金 群氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、大森 京太氏および福原 紀彦氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任がご承認いただけた場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、金 群氏の選任がご承認いただけた場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。
３．取締役候補者の大森 京太および福原 紀彦の両氏と当社とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。大森 京太氏、福原 紀彦氏および金 群氏の選任がご承認いただけた場合、大森 京太氏および福原 紀彦氏との間で同契約を継続するとともに、金 群氏との間で同契約を締結する予定であります。

**第３号議案**　監査役２名選任の件

監査役の當山 稔氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役の打込 愛一郎氏は、任期途中ではありますが、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであり、社外監査役候補者であります。



所有する当社株式数

0株

候補者番号

1

## 大利（おおとし）　一雅（かずまさ）（1957年１月11日生）

新任

社外

独立役員

**［略　歴］**

1979年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2009年７月　三菱UFJ証券株式会社 システム推進部長
2010年１月　同社 執行役員 システム本部副本部長
2010年５月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員システム本部副本部長
2011年６月　同社 常務執行役員システム本部長
2013年６月　三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員
2016年７月　三菱総研DCS株式会社 常務執行役員金融事業本部長
2018年５月　同社 常務執行役員ソリューション事業本部長
2019年12月　同社 顧問 （現任）

**［重要な兼職の状況］**

三菱総研DCS株式会社 顧問（2020年６月退任予定）

**社外監査役候補者とした理由**

候補者は、長年に亘り銀行・証券会社における業務執行と企業経営に携わり、その経歴を通じて培ったITの専門家としての豊富な経験と高い見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

**独立性に関する事項**

候補者が顧問として在任する三菱総研ＤＣＳ株式会社と当社との2019年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.2%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。



所有する当社株式数

0株

候補者番号

2

# 友田（ともだ）　和彦（かずひこ）（1956年４月30日生）

新任
社外
独立役員

## ［略　歴］

1979年３月　プライスウオーターハウス会計事務所入所
1997年７月　青山監査法人（プライスウオーターハウス会計事務所を改組） 代表社員
2006年９月　あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人） 代表社員
2012年７月　同法人 製造・流通・サービス部門担当 執行役
2019年６月　同法人 退職
2019年７月　友田公認会計士事務所 開設（現職）

## ［重要な兼職の状況］

友田公認会計士事務所 所長
パーソルホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（2020年６月就任予定）
株式会社博報堂ＤＹホールディングス 社外監査役（2020年６月就任予定）
株式会社大広 社外監査役（2020年６月就任予定）

## 社外監査役候補者とした理由

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務会計に精通しており、長年にわたり監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 独立性に関する事項

候補者の兼職先と当社との間には、取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大利 一雅氏および友田 和彦氏の両氏の選任がご承認いただけた場合、当社は、両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
３．大利 一雅氏および友田 和彦氏の両氏の選任がご承認いただけた場合、両氏と当社とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、補欠の社外監査役候補者であります。



所有する当社株式数

0株

## 芳賀（はが）　良（りょう）（1966年２月９日生）

社外
独立役員

**［略　歴］**

1996年８月　山口大学経済学部助教授
2003年４月　岡山大学法学部教授
2004年４月　同大学大学院法務研究科教授
2007年４月　同大学大学院社会文化科学研究科教授
2010年４月　横浜国立大学大学院国際社会科学研究科（現 国際社会科学研究院）教授（現任）
2010年６月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在）
2015年４月　横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長（現任）

**［重要な兼職の状況］**

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専攻長

**補欠の社外監査役候補者とした理由**

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を有する大学院教授として金融商品取引法および会社法に精通しており、その経歴を通じて培った見識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したためであります。

**独立性に関する事項**

候補者の各兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

（注）１．補欠監査役候補者の芳賀 良氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
３．同氏が監査役に就任した場合、同氏と当社とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

以上

（提供書面）

# 事　業　報　告

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

## １．企業集団の現況に関する事項

### ⑴　事業の経過および成果

当期におきましては、受注・売上高の増加のための積極的な営業活動を展開すると共に、自治体向けの中核商品であるWebRingsの次世代版開発に注力いたしました。

また、2018年５月に業務資本提携契約を締結した株式会社三菱総合研究所（以下、「ＭＲＩ社」といいます）グループとは、公共・金融・産業の各分野において、新たなソリューションの共同開発や、共同での受注活動を展開するなど、提携の成果を上げております。そして2019年10月には、ＭＲＩ社により当社株式の追加取得がなされ、提携関係はより一層強化されております。

また、かねてより経営課題の１つとして取り組んで参りました、財務体質の改善を図るべく、旧本社（千代田区三番町）からの移転に続き、所有不動産の中でも簿価が最大であった横浜事業所の売却、他の首都圏の所有物件の減損処理（当社ウェブサイト（https://www.ines.co.jp/）に掲載の2020年５月８日付プレスリリースにて公表済み）などを行い、所有不動産の処分を進めました。

当期の売上高につきましては、下記【業種別連結売上高】に記載のとおりであります。金融分野において前年度の機器販売の反動減があったものの、公共分野において各種の法改正に伴うシステム改修需要や新規自治体・新規業務の受注が拡大したこと、産業分野においても小売業向け売上増が寄与したこと、グループ会社における公的機関向けのBPO（Business Process Outsourcing）業務が拡大したことなどから売上高は過去最高であった2007年３月期に次ぐ422億78百万円と、前期比10.8％の増収となりました。

損益面では、これらの増収効果に加え、前年度の不採算プロジェクトの影響が解消したことなどにより営業利益は29億３百万円（前期比33.8％増）、経常利益は29億57百万円（同32.4％増）となりました。また当期においては、オフィス移転のための臨時的コストを営業費用に計上しておりますが、当該コスト影響を除いたコア営業利益ベースでは、35億円（売上高コア営業利益率8.3％）と過去最高益を更新しました。

特別損益につきましては、第３四半期までに、主に横浜事業所の減損損失など特別損失26億４百万円を計上する一方、主に旧本社の売却に伴う固定資産売却益など特別利益43億56百万円を計上いたしました。また、第４四半期にはさらなる資産効率改善を進めるべく、首都圏の所有物件の減損処理などを進め、特別損失16億75百万円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、20億63百万円（同38.3%増）と過去最高益となりました。

また、収益性や資本効率を表す指標であるROE（自己資本当期純利益率）は、5.5%（前年比プラス1.5ポイント）となりました。

なお、当期におきましては、各段階での利益の増益達成、なかでも親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高となったことから、当社ウェブサイト（https://www.ines.co.jp/）に掲載の2020年5月8日付プレスリリースにて公表済みのとおり、当期の期末配当予想15円／株に今回特別配当として10円／株を加え、25円／株に修正させていただきました。これにより、年間配当予想は30円／株から40円／株（前期比15円の増配）となります。

【業種別連結売上高】

| 区分＼期別 | 第57期 2018年度 | | 第58期 2019年度 | | 対前期増減率 (%) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 公共 | 13,434 | 35.2 | 16,669 | 39.4 | 24.1 |
| 金融 | 14,262 | 37.4 | 12,507 | 29.6 | △12.3 |
| 産業 | 6,453 | 16.9 | 7,318 | 17.3 | 13.4 |
| その他 | 3,992 | 10.5 | 5,782 | 13.7 | 44.8 |
| 合計 | 38,143 | 100.0 | 42,278 | 100.0 | 10.8 |

注）なお、第1四半期より顧客業種別の区分を一部変更しております。また、前年度についても、当該変更後の区分による数値を用いています。

### ⑵ 設備投資等の状況

当期においては、旧本社の売却および晴海オフィスへの移転に伴い、新規設備・備品等の調達を、さらに横浜事業所の勤務者が増加することから、同事業所における建物設備の拡充を図りました。またオフィス移転に合わせてテレワーク導入を推進し、社内ネットワークの構築、社員向けのパソコン、スマートフォンなどの社内設備・ITインフラの大幅な拡充などへ投資いたしました。これらにより、当期の設備投資総額は11億63百万円となりました。

### ⑶ 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達はありません。

### ⑷ 財産および損益の状況の推移

| 区分＼期別 | | 第55期 2016年度 | 第56期 2017年度 | 第57期 2018年度 | 第58期 2019年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | （百万円） | 38,488 | 36,119 | 38,143 | 42,278 |
| 経常利益 | （百万円） | 2,427 | 1,657 | 2,233 | 2,957 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | （百万円） | 1,613 | 1,057 | 1,492 | 2,063 |
| 1株当たり当期純利益 | （円） | 60.21 | 40.51 | 56.93 | 86.72 |
| 総資産 | （百万円） | 56,630 | 55,587 | 54,443 | 52,677 |
| 純資産 | （百万円） | 37,986 | 38,574 | 36,538 | 37,868 |
| 1株当たり純資産 | （円） | 1,455.09 | 1,477.71 | 1,537.45 | 1,590.87 |

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

### ⑸ 対処すべき課題

① 当社グループの経営環境について

日本経済は米中経済の減速により半導体製造装置等の輸出が減少するなかで、2019年度の消費税増税後の国内経済も精彩を欠いており、内需が停滞気味となりました。それらに追い打ちをかけるように、2020年初頭からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大（パンデミック）が国内外の経済および事業活動に甚大な損失を与えつつあります。

当面、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループを取り巻く経営環境を左右する最大の要因となりますが、現時点では先行き不透明感な状況なため、現時点ではこの影響を除いた当社グループの顧客業種分野別の経営環境は以下の通りであります。

自治体分野では人口縮減時代に即した施策の必要性のため、行政システムの「標準化された共通基盤」を用いた効率的なサービス提供により自治体ごとの情報システムへの重複投資を止める枠組みへの移行が主な課題となっています。一方で、ＡＩやロボティクスによる自動処理（ＲＰＡ）を導入して従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みも必要とされています。前者は当社事業にとってはマイナス要因となりますが、後者の新技術導入による新たなニーズの高まりも期待されているため、市場全体としては横ばい状態に留まる見通しです。

金融分野では、「働き方改革」に対する課題がクローズアップされており、業務効率化や生産性向上施策に積極的に取り組んでいる状況です。その観点からシステム化へのニーズが見受けられ、具体的には営業店のデジタル化・モダナイゼーション案件や生保のテレマティクスサービス等への取り組みが本格化しています。また、保険業界での健康増進型保険や少額短期保険等の品揃えが増えつつあり、それに伴うシステム化ニーズも立ち上がっています。

製造業や小売業などその他の分野（産業分野）では、2019年度中頃までは輸出が好調な組立製造業を中心に設備投資が拡大してきました。また、卸・小売でも消費税増税対応によるシステム更改、インバウンド増加に伴う人手不足感によるシステム導入、Windows OSのサポート切れに伴うＰＣ更新需要もありました。今後ともデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の名のもと、レガシーシステムの刷新、クラウド環境への移行など、中長期的に最新のＩＴ技術の実用化を進める企業が今後さらに増えることや、人手不足に伴う業務効率化へのシステム更新ニーズは継続していくものと思われます。

② 当社の経営戦略について

当社は「創造と和と挑戦をもって、お客さまからの信頼をもとに未来をひらき、世界中のお客さまと感動と喜びを分かち合い、豊かで安全・安心な社会の創生に貢献してゆきます」を企業理念としています。この理念の下、2019年度よりスタートした「2021中期経営計画」では「変革、そして成長へ」をビジョンとし、次の経営方針を定めております。

ａ．顧客基盤事業のビジネスモデル刷新

ｂ．新規成長事業の創生・拡大

当社は、上記経営方針を踏まえ2020年度以降は、特にAI、IoT、RPAなど、ITを活用した先端テクノロジー分野へ対応する商材・技術・基盤を結集し、お客様が抱える経営課題をこれらのITソリューションで解決することをミッションとして事業を推進してまいります。

a.「顧客基盤事業のビジネスモデル刷新」のためには、既存のお客様へのシステム開発や人員派遣等のいわゆる「人月型ビジネス」から、主力製品やサービスのソリューション販売、パッケージのクラウド提供、コンサルティングサービスなど、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」に向けた事業構造の改革に取り組みます。

具体的には、推進体制を強化しDSSシフトを軸に推進します。

・【D】DXシフト：下流・SI中心のポジションから成長領域/DXを強化
・【S】サービスシフト：役務型事業中心からリカーリング/サブスク型事業を強化
・【S】ソリューションシフト：引き合い対応・単発商売からソリューション型事業を強化

b.「新規成長事業の創生・拡大」のためには、業務提携先である株式会社三菱総合研究所（MRI）のコンサルティング機能やMRIグループ各社との業務提携をさらに推進し、新規ビジネスの共同開発や主力パッケージの品揃え拡充などによる受注・売上の拡大も目指します。

具体的には、重点施策としてソリューション整備と共同展開、事業開発強化を行います。

・ハイブリッド営業：上流コンサルとソリューション実装を一体にした共同提案型の営業

・戦略ソリューション：経営課題対応の各社商材の統合、ソリューションの共同開発

・他に「アカウント戦略」、「新規事業発掘」、「事業化プロセス」等での共同推進

### ⑹ 主要な事業内容

主に、公共・金融・産業の三分野のお客様向けに、ITコンサルティングから、企画、システム構築、運用・保守、評価まで、一貫したサービスを提供しております。

### ⑺ 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

| 会社名 | 当社の持株比率（%） | 主要な事業内容 |
|---|---|---|
| 株式会社アイネス総合研究所 | 100.0 | IT関連事業や技術動向等に関する調査研究・サービス業 |
| 株式会社ＫＤＳ | 100.0 | システムの開発・運用、人材派遣およびデータエントリーサービスの提供 |
| 株式会社ＳＫサポートサービス | 100.0 | クラウドサービスや顔認証セキュリティサービスの提供 |
| 株式会社アイネス総合サービス | 100.0 | 管理事務代行サービスおよびコーポレート業務支援 |
| 株式会社アイ・エス・エス | 100.0 | 帳票の印刷や加工サービス業 |

（注）当社の持株比率は、議決権の数に基づき算出しております。

### ⑻ 主要な事業所

① 当社の主要拠点

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 東京本社 | 東京都中央区 |
| 晴海オフィス | |
| 横浜事業所(登記上の本店所在地) | 神奈川県横浜市 |
| 関東サービスセンター | 埼玉県越谷市 |
| 北海道支社 | 北海道札幌市 |
| 東北支社 | 宮城県仙台市 |
| 中部支社 | 愛知県名古屋市 |
| 関西支社 | 大阪府大阪市 |
| 中国支社 | 広島県広島市 |
| 九州支社 | 福岡県福岡市 |

(注) 当社は、2019年10月１日に本社を東京都中央区へ移転いたしました。

② 子会社の主要拠点

| 会社名 | 所在地 |
|---|---|
| 株式会社アイネス総合研究所 | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社ＫＤＳ | 東京都千代田区 |
| 株式会社ＳＫサポートサービス | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社アイネス総合サービス | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社アイ・エス・エス | 神奈川県川崎市 |

(注) 株式会社アイ・エス・エスは、2020年４月１日付で神奈川県横浜市に移転いたしました。

### ⑼ 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,685名 | 47名増 |

### ⑽ 主要な借入先

特に記載すべき借入先はありません。

## 2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　175,477,400株

⑵ **発行済株式の総数**　23,900,000株（うち自己株式 96,438株）

⑶ **株主数**　5,473名

⑷ **大株主**

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 株式会社三菱総合研究所 | 4,052 | 17.02 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,545 | 6.49 |
| アイネスグループ社員持株会 | 1,151 | 4.83 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 815 | 3.42 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 705 | 2.96 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 514 | 2.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 436 | 1.83 |
| GOVERNMENT OF NORWAY | 412 | 1.73 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 403 | 1.69 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／JANUS HENDERSON HORIZON FUND | 365 | 1.53 |

（注）持株比率は、自己株式を控除した株式数（23,803,562株）により算出しております。

**⑸ その他株式に関する重要な事項**

① 当社は、2019年６月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式（39,618株）を処分いたしました。

この詳細につきましては、当社ウェブサイト（https://www.ines.co.jp/）に掲載の2019年６月25日付プレスリリース「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

② 当社の主要株主で筆頭株主である株式会社三菱総合研究所が、2019年10月１日付で当社株式を追加取得したことにより、同社は、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

この詳細につきましては、当社ウェブサイト（https://www.ines.co.jp/）に掲載の2019年９月27日付プレスリリース「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

## 3．会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 森　悦郎 | 社長 |
| 取締役 | 塚原　進 | 常務執行役員<br>財務本部長（兼）経営企画本部長 |
| 取締役 | 吉村晃一 | 常務執行役員<br>公共ソリューション本部長 |
| 取締役 | 磯部悦男 | 執行役員<br>金融ソリューション本部長 |
| 取締役 | 大森京太 | 株式会社三菱総合研究所 取締役会長<br>ＮＣＳ＆Ａ株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 福原紀彦 | 中央大学 学長・教授<br>一般社団法人日本資金決済業協会 理事・会長<br>共栄火災海上保険株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 當山　稔 | |
| 常勤監査役 | 打込愛一郎 | 株式会社Ｃａｓａ 社外取締役 |
| 監査役 | 吉田　洋 | キヤノン株式会社 社外監査役 |

（注）１．2019年６月25日開催の当社第57回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の大久保 道久氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、磯部 悦男氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、2020年４月１日をもって、取締役の吉村 晃一氏は代表取締役社長に就任いたしました。

２．取締役の大森 京太および福原 紀彦の両氏は、社外取締役であります。

３．監査役の打込 愛一郎および吉田 洋の両氏は、社外監査役であります。

４．監査役の打込 愛一郎氏は、長年にわたり金融機関での業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役の吉田 洋氏は、公認会計士として、長年にわたる経験と知見を有しております。

５．当社は、取締役の大森 京太および福原 紀彦の両氏、監査役の打込 愛一郎および吉田 洋の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性については、同取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。

（ご参考）**取締役および監査役の氏名等**（2020年４月1日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 吉村 晃一 | 社長 |
| 取締役 | 塚原 進 | 常務執行役員<br>財務本部長 |
| 取締役 | 磯部 悦男 | 執行役員<br>金融ソリューション本部長 |
| 取締役 | 森 悦郎 | |
| 取締役 | 大森 京太 | 株式会社三菱総合研究所 取締役会長<br>ＮＣＳ＆Ａ株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 福原 紀彦 | 中央大学 学長・教授<br>一般社団法人日本資金決済業協会 理事・会長<br>共栄火災海上保険株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 當山 稔 | |
| 常勤監査役 | 打込 愛一郎 | 株式会社Ｃａｓａ 社外取締役 |
| 監査役 | 吉田 洋 | キヤノン株式会社 社外監査役 |

### ⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役と会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

### ⑶ 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　　７名　160,027千円（うち社外取締役　２名　13,512千円）

監査役　　３名　 43,716千円（うち社外監査役　２名　25,236千円）

（注）１．上記取締役の報酬等の他、取締役２名に対し、その兼務している使用人分の給与・賞与として、総額4,257千円を支払っております。

２．上記の取締役の員数は、当期末日時点の取締役の員数６名（うち社外取締役２名）と相違しておりますが、これは、上記員数には、2019年６月25日開催の当社第57回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名が含まれていることによるものであります。

３．取締役の報酬額の総枠は、2009年６月24日開催の第47回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。

４．監査役の報酬額の総枠は、2009年６月24日開催の第47回定時株主総会において、年額72,000千円以内と決議いただいております。各監査役の報酬につきましては、上記総枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

５．上記取締役の報酬等には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役4名に対し5,760千円）は含まれておりません。

### ⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区　分 | 氏　　名 | 兼職する法人等 | 兼職内容 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 大森　京太 | 株式会社三菱総合研究所 | 取締役会長 |
| | | ＮＣＳ＆Ａ株式会社 | 社外取締役 |
| | 福原　紀彦 | 中央大学 | 学長・教授 |
| | | 一般社団法人日本資金決済業協会 | 理事・会長 |
| | | 共栄火災海上保険株式会社 | 社外取締役 |
| 社外監査役 | 打込　愛一郎 | 株式会社Ｃａｓａ | 社外取締役 |
| | 吉田　洋 | キヤノン株式会社 | 社外監査役 |

（注）１．大森 京太氏の兼職先である株式会社三菱総合研究所は、当社のその他の関係会社であり、当社と同社との間には業務資本提携契約に基づくシステム提供サービスに関連する取引があります。
２．その他の各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

| 区　分 | 氏　　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 大森　京太 | 当期に12回開催した取締役会のうち11回に出席し（出席率91.7%）、長年にわたり金融業およびＩＴサービスの企業経営に携わった経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。 |
| | 福原　紀彦 | 当期に12回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、長年にわたり大学教授として法令全般の研究に従事することにより培った学識者としての専門的知見および大学学長としての豊富な経験および高い見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 打込　愛一郎 | 当期に12回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、また、当期に12回開催した監査役会に全て出席し（出席率100%）、金融機関で培った財務および会計に関する幅広い知見、また企業経営者としての経歴を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| | 吉田　洋 | 当期に12回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、また、当期に12回開催した監査役会に全て出席し（出席率100%）、公認会計士としての長年の経験と、その有する財務・会計に関する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。 |

## 4．会計監査人の状況

### ⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ⑵ 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等
38,748千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
38,748千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する監査の報酬等の額を区別しておらず、また実質的にも区別できないため、これらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨および理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針です。

（注）本事業報告に記載の金額、株式数および比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **流動資産** | **( 33,291)** | **流動負債** | **( 7,944)** |
| 現金及び預金 | 22,049 | 買掛金 | 2,184 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,716 | 未払費用 | 997 |
| 仕掛品 | 940 | 未払法人税等 | 1,150 |
| 原材料及び貯蔵品 | 102 | 未払消費税等 | 677 |
| 前払費用 | 399 | 前受金 | 524 |
| その他 | 91 | 賞与引当金 | 1,327 |
| 貸倒引当金 | △ 9 | 役員賞与引当金 | 47 |
| **固定資産** | **( 19,385)** | 受注損失引当金 | 445 |
| **有形固定資産** | **( 4,106)** | その他 | 590 |
| 建物及び構築物 | 1,830 | **固定負債** | **( 6,864)** |
| 工具、器具及び備品 | 1,500 | 役員退職慰労引当金 | 118 |
| 土地 | 775 | 退職給付に係る負債 | 6,431 |
| **無形固定資産** | **( 3,800)** | 資産除去債務 | 249 |
| ソフトウェア | 3,775 | その他 | 65 |
| その他 | 24 | **負債合計** | **14,808** |
| **投資その他の資産** | **( 11,478)** | **（純資産の部）** | |
| 投資有価証券 | 4,632 | **株主資本** | **( 38,705)** |
| 長期前払費用 | 726 | 資本金 | 15,000 |
| 繰延税金資産 | 5,046 | 資本剰余金 | 14,579 |
| その他 | 1,073 | 利益剰余金 | 9,245 |
| 貸倒引当金 | △ 0 | 自己株式 | △ 119 |
| | | **その他の包括利益累計額** | **(△ 836)** |
| | | その他有価証券評価差額金 | △ 7 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △ 829 |
| | | **純資産合計** | **37,868** |
| **資産合計** | **52,677** | **負債及び純資産合計** | **52,677** |

# 連結損益計算書

（自　2019年４月１日<br>至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **42,278** |
| **売上原価** | | **33,121** |
| **売上総利益** | | **9,157** |
| **販売費及び一般管理費** | | **6,253** |
| **営業利益** | | **2,903** |
| **営業外収益** | | **113** |
| 受取利息 | 9 | |
| 受取配当金 | 16 | |
| 不動産賃貸料 | 55 | |
| 保険配当金 | 14 | |
| その他 | 17 | |
| **営業外費用** | | **59** |
| 支払利息 | 0 | |
| 不動産賃貸費用 | 48 | |
| その他 | 9 | |
| **経常利益** | | **2,957** |
| **特別利益** | | **4,356** |
| 固定資産売却益 | 4,307 | |
| 負ののれん発生益 | 49 | |
| **特別損失** | | **4,280** |
| 固定資産除却損 | 95 | |
| 減損損失 | 4,178 | |
| 会員権評価損 | 5 | |
| **税金等調整前当期純利益** | | **3,034** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,525 |
| 法人税等調整額 | | △　554 |
| **当期純利益** | | **2,063** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,063** |

# 貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **流動資産** | **( 29,462)** | **流動負債** | **( 7,257)** |
| 現金及び預金 | 18,920 | 買掛金 | 2,306 |
| 売掛金 | 8,834 | 未払金 | 258 |
| 仕掛品 | 926 | 未払費用 | 648 |
| 原材料及び貯蔵品 | 102 | 未払法人税等 | 1,090 |
| 前払費用 | 366 | 未払消費税等 | 463 |
| その他 | 320 | 前受金 | 517 |
| 貸倒引当金 | △ 9 | 預り金 | 303 |
| **固定資産** | **( 18,936)** | 賞与引当金 | 1,138 |
| **有形固定資産** | **( 3,719)** | 役員賞与引当金 | 29 |
| 建物 | 1,761 | 受注損失引当金 | 445 |
| 構築物 | 1 | その他 | 56 |
| 工具、器具及び備品 | 1,181 | **固定負債** | **( 4,994)** |
| 土地 | 775 | 退職給付引当金 | 4,654 |
| **無形固定資産** | **( 3,762)** | 役員退職慰労引当金 | 64 |
| 電話加入権 | 16 | 資産除去債務 | 215 |
| ソフトウェア | 3,742 | その他 | 60 |
| その他 | 4 | **負債合計** | **12,252** |
| **投資その他の資産** | **( 11,453)** | **（純資産の部）** | |
| 投資有価証券 | 4,129 | **株主資本** | **( 36,140)** |
| 関係会社株式 | 1,298 | **資本金** | **( 15,000)** |
| 関係会社出資金 | 13 | **資本剰余金** | **( 14,579)** |
| 長期前払費用 | 630 | 資本準備金 | 3,750 |
| 繰延税金資産 | 4,400 | その他資本剰余金 | 10,829 |
| 敷金及び保証金 | 861 | **利益剰余金** | **( 6,680)** |
| 長期貸付金 | 1 | その他利益剰余金 | 6,680 |
| 施設利用会員権 | 81 | 繰越利益剰余金 | 6,680 |
| その他 | 37 | **自己株式** | **(△ 119)** |
| **資産合計** | **48,399** | **評価・換算差額等** | **( 6)** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 6 |
| | | **純資産合計** | **36,147** |
| | | **負債及び純資産合計** | **48,399** |

# 損 益 計 算 書

（自　2019年４月１日<br>至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **36,495** |
| **売上原価** | | **28,664** |
| **売上総利益** | | **7,831** |
| **販売費及び一般管理費** | | **5,760** |
| **営業利益** | | **2,070** |
| **営業外収益** | | **372** |
| 受取配当金 | 260 | |
| 不動産賃貸料 | 75 | |
| 保険配当金 | 14 | |
| その他 | 22 | |
| **営業外費用** | | **76** |
| 不動産賃貸費用 | 69 | |
| その他 | 7 | |
| **経常利益** | | **2,366** |
| **特別利益** | | **4,307** |
| 固定資産売却益 | 4,307 | |
| **特別損失** | | **4,276** |
| 固定資産除却損 | 92 | |
| 減損損失 | 4,178 | |
| 会員権評価損 | 5 | |
| **税引前当期純利益** | | **2,397** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,268 |
| 法人税等調整額 | | △ 599 |
| **当期純利益** | | **1,728** |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

株式会社アイネス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 志村さやか ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇本恵一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイネスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

株式会社アイネス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 志村さやか ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇本恵一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイネスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

株式会社アイネス監査役会

常勤監査役　當山　稔　㊞

常勤監査役　打込　愛一郎　㊞

監査役　吉田　洋　㊞

（注）常勤監査役打込愛一郎、監査役吉田洋は社外監査役であります。

以上

–MEMO–

–MEMO–

# 株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋二丁目７番１号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ５階コンファレンスセンター
※開催場所が昨年と異なります。




【交通手段】最寄り駅

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 日本橋駅 | 東京メトロ | 銀座線<br>東西線 | Ｂ６出口 | ビル直結 |
| | 都営地下鉄 | 浅草線 | | |
| 東京駅 | ＪＲ | ー | 八重洲北口 | 徒歩８分 |
| | 東京メトロ | 丸ノ内線 | | |
| 三越前駅 | 東京メトロ | 半蔵門線 | Ｂ６番出口 | 徒歩５分 |